

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	8月 7日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	8月14日(水)	午後1時15分から	カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
	9月 4日(水)		精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	8月 6日(火)	午前9時30分～10時	平成24年10・11月、平成25年4・5月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	8月30日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成25年 4月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	8月23日(金)		平成24年10月生まれ
1歳6カ月児健診	8月 1日(木)		平成24年 1月生まれ
2歳児歯科健診	8月 8日(木)		平成23年 1月生まれ
3歳児健診	8月22日(木)		平成22年 2月生まれ
こころの発達相談(予約制)	8月 7日(水)		午前9時～11時50分

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

### こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、  
午後7時～10時・年中無休

成田市

### 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、  
無料で相談に応じます。

24時間 いいサービス  
☎ 0120-24-1130

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。  
来診前に電話で問い合わせてください。

- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)  
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)  
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)  
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

### 献血にご協力ください

【イオンモール成田】

8月10日(土)・11日(日)・14日(水)・15日(木)  
午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

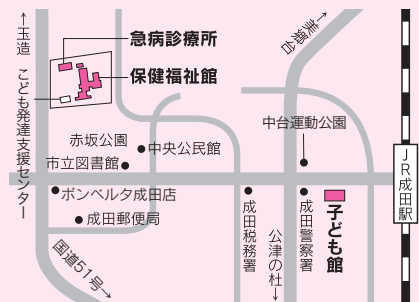
※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-0711)へ。



### 急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日	診療科目	診療時間
毎日 (休診日なし)	内科 小児科	午後7時～11時 (受け付けは午後10時45分まで)
日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	内科 小児科 外科 歯科	午前10時～午後5時 (受け付けは午後4時45分まで)



※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。

みんなおいでよ!

### なかよしひろば

毎週火～日曜日の午前9時～午後4時30分、子ども館と三里塚コミュニティセンターの一部を親子に開放し、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	時間	三里塚コミュニティセンター	時間
親子であそぼう会		8月3日(土)…魚つり 8月17日(土)…体を動かそう	午前10時30分から	8月1日(木)…虫探し 8月15日(木)…ヨーヨーつり	午前10時30分から
読み聞かせ		8月10日(土)・24日(土)	午後2時から	8月8日(木)・22日(木)	午前11時から
身体測定		8月16日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時	8月9日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
子育てひろば		8月10日(土)・24日(土)	午前10時～正午	—	—

■対象=市内在住の乳幼児とその保護者 ■子育てひろばは中央公民館でも開設しています。 日時=8月3日(土)・17日(土) 午前10時～正午

# 福祉と健康

HEALTH AND WELFARE

## 母子・父子家庭自立支援給付金

### 資格の取得や技能の習得に

#### 教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務、ホームヘルパー、パソコンなど)を受講した場合に支給します。

**支給額**=入学金・受講料の20%(上限10万円。4,000円以下は支給されません)

#### 高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士などの資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に支給します。

○訓練促進費

**対象**=現在修学中の人と平成26年3月31日までに修学を開始した人

**支給額(月額)**=市町村民税課税世帯7万500円、非課税世帯…10万円

○入学支援修了一時金

**支給額**=市町村民税課税世帯…2万5,000円、非課税世帯…5万円

※給付を受けるには、受講や申請の前に相談してください。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

## PM2.5とたばこの害

### 肺の健康について考えよう

**日時**=8月21日(水) 午後2時30分~4時

**会場**=幕張メッセ国際会議場(千葉市)

**内容**=講演「測ってみてわかったPM2.5とタバコの害」[喫煙・受動喫煙の有害性が理解されないのはなぜか]、肺年齢測定体験

**対象**=どなたでも(肺年齢測定は18歳以上の人)

**定員**=300人(先着順。肺年齢測定体験は先着100人まで)

**申込方法**=電話・FAX・はがき・Eメールのいずれかで、住所・氏名・電話番号・参加人数・肺年齢測定体験の希望の有無を、県健康づくり支援課(☎043-223-2660 FAX043-225-0322 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 Eメールkenpro@mz.pref.chiba.lg.jp)へ

※参加費は無料です。くわしくは同課へ。

## 重度障がい者

### 各種手当を支給

市では、重度障がい者を対象に手当を支給しています(所得制限があります)。

**申請方法**=必要なものを持って、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)または下総・大栄支所へ

#### 特別障害者手当

**対象**=在宅で常に介護が必要な重度重複障がい者または最重度障がい者で20歳以上の人

**手当額(月額)**=2万6,260円

**申請に必要なもの**=身体障害者手帳・療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かるもの

#### 障害児福祉手当

**対象**=在宅で重度の身体障がい・知的障がい・精神障がいのある20歳未満の人

**手当額(月額)**=1万4,280円

**申請に必要なもの**=身体障害者手帳・療育手帳または所定の診断書、印鑑、口座番号の分かるもの

#### 特別児童扶養手当

**対象**=次のいずれかに当てはまる20歳未満の人を、常に在宅で介護している保護者(父母または養育者)

○身体障害者手帳1~3級、4級の一部

○療育手帳A~Aの2、おおむねBの1

○精神障がい、内部疾患などで常時介護を必要とする

**手当額(月額)**=1級5万400円、2級3万3,570円

**申請に必要なもの**=身体障害者手帳・療育手帳または所定の診断書、印鑑、戸籍謄本、住民票、保護者名義の通帳

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

## わかちあいの会ひだまり

### 辛さや悲しさを語り合う

大切な人が自ら命を絶った経験を持つ人が集い、お互いの思いを語り合います。

**日時**=9月27日(金)、11月22日(金)、1月17日(金) 午後1時30分から

**会場**=印旛合同庁舎(佐倉市)

**対象**=大切な人を自死で亡くした人

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉いのちの電話事務局(☎043-222-4416)へ。

## 街かど心の集い

### メンタルヘルスの講演

**日時**=8月13日(火) 午後1時~3時

**会場**=保健福祉館多目的ホール

**テーマ**=精神の障がいを持ちながら働くために

**講師**=小池磨美さん(千葉障害者職業センター)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは成田地域生活支援センター(☎35-7771)へ。

## 麻疹風疹の予防接種

### 1歳になったら早めに

麻疹風疹の予防接種は、より確実に免疫をつけることを目的として2回の接種が必要です。麻疹や風疹は、1~2歳でかかる可能性が高いので、1歳になったら早めに予防接種を受けましょう。

#### 対象

○1期…1歳の子ども

○2期…平成19年4月2日~20年4月1日生まれの子ども

第2期の接種期限は3月31日です。期限を過ぎた場合は有料になります。転入などで問診票がない場合は母子健康手帳を持って健康増進課へ来てください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

## SOSネットワーク

### 関係機関が連携

認知症などによる高齢者の徘徊<sup>はいかい</sup>が増えています。SOSネットワークは市・警察と、駅・コンビニエンスストアなどの民間団体が協力し、行方不明になった高齢者を保護するシステムです。検索願のあった高齢者の情報を、FAXや防災無線で広域に伝え、保護につながります。

市では、SOSネットワークに加盟する協力団体を募集しています。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

